



江南市政レポート

12月定例会を開催

高齢者運転免許証自主返納促進事業 11万円

高齢者の方の運転免許証の自主返納を促進し、高齢者による交通事故の抑止を図るために高齢者運転免許証自主返納促進事業を、平成31年1月より行います。

高齢者の方が運転免許証を自主返納する際に、新たな身分証明書となる「運転経歴証明書」の交付手数料1100円を全額市が助成します。

＜対象者＞

江南市の住民基本台帳に記載されている70歳以上の方で、江南警察署において運転免許証を自主返納し、かつ、運転経歴証明書の交付を申請する方。

学校施設空調設備整備事業 8億2534万8千円

市立小学校全10校において計242教室（普通教室191教室+特別教室51教室）にエアコンを平成31年6月末までに整備し、7月から使用できるようにしていきます。

「市立中学校全5校での整備はどうなるのか」という質問に対し、市は「夏には間に合いませんが、12月から使用ができるように整備をしていきます」と答えました。

布袋駅付近鉄道高架化整備事業に係る債務負担行為 12億1408万9千円

平成21年3月26日付け（平成25年10月24日付け変更）にて愛知県、江南市及び名古屋鉄道株式会社の三者で締結した「名古屋鉄道犬山線布袋駅付近鉄道高架化事業に関する覚書」における事業費及び工程を変更し、変更覚書を平成30年12月に締結します。

＜事業費の変更＞

現行覚書の概算総額171億4千万円を201億6千万円に変更します。内、江南市の負担額は44億847万円が52億877万円となります。

＜行程表の変更＞

本線工事の終了を平成31年度末から平成33年度末へ変更します。工事が遅れている理由は地下水が多く湧き出たため薬液注入工法へと変更となったこと、地下に大きな玉石があり工事が難航していることなどです。※新元号が決まる前ですので、「平成」を使用しています。

＜内容＞

平成31年度から平成33年度までを期間とする債務負担行為限度額を設定します。（国や地方自治体には「会計年度独立の原則」がありますが、複数年にわたって支払う事業を予定する場合、債務負担行為という形で予算の総額を議会が認めるものです。）

限度額 布袋駅付近鉄道高架化事業負担金 12億1408万9千円



運転経歴証明書見本



江南市長の退職手当の特例に関する条例を制定 **△500万円**

澤田和延市長は、4年前に立候補する際のマニフェストで「市長の退職金を減額する」と表明されていました。市長は4年の任期ごとに退職金が支払われます。今回のみの特例として、江南市長の退職金約1700万円から**500万円を減じます**。

※市議会議員には退職金はなく、また、議員年金は平成23年6月1日に廃止されています。

小中学校ブロック塀撤去及びフェンス設置工事費 **△2476万円**

小中学校全15校のうち12校で行われていたブロック塀の撤去およびフェンスの設置工事においてアスベストが含まれないことがわかり、当初の工事費1億2760万3千円が**2476万円減額**されて、1億0284万3千円となります。

古知野東小学校臨時校舎整備に係る債務負担行為 **4361万1千円**

古知野東小学校において、児童数増加への対応として**臨時校舎を整備**します。

12月定例会開催

11月29日（木）から12月19日（水）まで12月定例会が開催され、12月4日（火）から6日（木）に一般質問が行われました。私の一般質問の主な内容は次の通りです。

1. 財源確保の政策について

(1) ふるさと寄附について

(質問) ふるさと寄附金の使途の選択に、小中学校のエアコン整備など、**具体的な希望事業を選択できるようにすることを提案**しました。



<https://www.satofull.jp/city-konan-aichi/>

※ふるさと寄附金のサービスの記念品として、庭の草刈り・清掃など手入れを行うサービス、「まちのお助け隊」として空き家の外観点検および簡単な清掃・屋内の換気・郵便受けの管理等を行うサービス、故郷の両親等に花束のプレゼントと簡単な生活支援を行うサービス、墓参り代行としてお墓の簡易な清掃・洗浄・献花・焼香を行うサービスなどを提供しています。

(回答) 寄附金を活用する事業の趣旨や内容を明確にすることも重要です。ふるさと寄附金を募って実施していく具体的な事業計画が各課から寄せられた場合には、**寄附者の選択肢の一つに加えるよう検討**していきます。

(2) 市の広告収入について

(質問) 市の広告収入を、どのように増やしていくのかを尋ねました。

(回答) 有料広告による年間の収入額は、**平成29年度では410万1千円**でした。主な広告媒体としては、広報こうなんや市ホームページのバナー広告に加え、本庁舎のロビーや市民サービス課の受付窓口に設置している案内モニターなどがあります。

また、広告収入ではありませんが、**広告事業者からサービス等を無償で提供**して頂いているものとして、窓口用封筒、暮らしの便利帳、オリジナル婚姻届出用紙などがあります。

さらに、**今年度からはネーミングライツを新たに導入**しました。

広告媒体として使用できるものについて、担当部署との連携を図りながら、**有料広告の拡大に努め、新たな自主財源の確保**に取り組んでいきます。

(3) 公共的な電柱広告について

(質問) 現在市に8つある広告付防災情報等電柱看板について、さらに増やしていくのか、方針を尋ねました。

(回答) 広告付防災情報等電柱看板は防犯、防災、交通安全などについて啓発することにより、地域の犯罪などの抑止が見込まれ、地域の安全確保につながると考えられますので、今後も民間等事業者に対し**広報やホームページでPR**していきます。



(4) 収入率向上に対する取り組みについて

(質問) 9月議会の決算審査で「収入率向上に一層努力されるとともに、債権管理に当たっても、厳正に対処されたい」との監査委員からの意見が出されました。学校給食費などの「私債権」について、市としてどのように債権管理を行っていくのかを尋ねました。

(回答) 納入資力のある方には速やかに全額納入していただくなど、効率的な公金収納体制をよく研究し、より一層、**公正で効果的な債権管理ができるよう努めていきます。**

2. 福祉行政について

(1) 地域包括支援センターについて

(質問) 現在市内に3つの地域包括支援センターがありますが、地域に偏りがあります。後期高齢者が今後増加していくこともあり、身近な場所として、5つの中学校区に1つずつは地域包括支援センターを設置することを提案しました。



※厚生労働省では、日常生活圏域は中学校区を想定しています。

(回答) 第7期介護保険事業計画期間（平成30年度～新元号2年度）では、3つの地域包括支援センター（日常生活圏域）の体制を維持するとなっています。今年度からは各圏域に認知症初期集中支援チームを設置し、また、生活支援コーディネーターを圏域ごとに1人の体制をとっています。そして、来年度からは地域ケア会議の在り方を変更します。「市全域」と「日常生活圏域」の2つのレベルで会議をもち、「市全域」の会議を市が主催し、「日常生活圏域」の会議を各地域生活支援センターが担う形となります。

第8期（平成33年度）以降の日常生活圏域のあり方については、高齢者人口のほか、各地域生活支援センターの活動状況を鑑み、検討していきます。

(2) 総合支援協議会について

(質問) 市には様々な障害者団体、当事者団体、福祉サービス事業所があり、それぞれが様々な課題を抱えています。現場の声を聴く機会を増やす取り組みや地域のネットワークづくりの観点から、協議会での専門部会を増やすことを提案しました。

(回答) 総合支援協議会では2つの専門部会を設置していますが、部会員同士の情報交換や意見交換の場として、また、地域の課題の整理や解決に向けた取り組みや部会員の資質向上のための学習の場を設けるなどを目的として、各種の作業部会を実施しています。そして、障害福祉サービス事業所等の連携強化を図る目的で、市内の事業所を対象とした懇談会を開催するなどの取り組みを実施しています。

現在のところ専門部会を増やす考えはありませんが、**総合支援協議会の委員の皆様や専門部会員の提言や意見を参考に、必要に応じて対応していきます。**

(3) 基幹相談支援センターについて

(質問) 相談支援業務の専門性を確保するためには、専門職員の多い社会福祉協議会へ基幹相談支援事業を全面的に委託することも1つの方法です。基幹相談支援センターのあり方について、今後の方針を尋ねました。

(回答) 基幹相談支援センターを市が直営で実施する現状では専門性の確保が不十分ですので、専門的な職員を有する社会福祉協議会へ基幹相談支援業務を全面的に委託することも選択肢の1つだと考えます。今後は社会福祉協議会と緊密に協議を行い、**市として基幹相談支援センターのあり方について慎重に検討**していきます。

(4) 児童発達支援センターについて

(質問) 直営でのセンターの設置や「こども発達支援センターおりのぶ」を設置する法人への業務委託等を行うなど、行政が主体となって体制を確保することを提案しました。

(回答) 児童発達支援センターは障がいをもつ子や保護者の方を対象とした地域の中心的な役割を持つ療育施設です。今後の利用状況や必要な方のニーズの把握に努めるとともに、他自治体における児童発達支援センターの設置状況、業務委託等の運営手法を調査、分析し、**よりよい方策を検討**していきます。



(5) 児童発達事業所わかくさ園について

(質問) わかくさ園の今後のあり方について尋ねました。

(回答) わかくさ園は「江南市公共施設再配置計画」において配置の見直し対象施設に該当し、民間貸し付け、指定管理や民間委託等の民営化、また、施設の譲渡等が方向性として示されています。しかし、わかくさ園の敷地の一部は隣接する音楽寺から借用しており、仮に業務委託や譲渡をした場合には敷地の問題があります。加えて、施設の老朽化により、施設を維持していくには、大幅な改修費用等が発生いたします。

児童発達支援センターの機能を有する複合施設につきましては、今後のわかくさ園の方向性を検討する中で1つの方策として考えられますが、福祉サービスの低下につながらないよう市民ニーズや課題などを的確に把握し、**総合的に検討**していきます。

3. 選挙における事務及び啓発について

(質問) 平成31年に執行が予定されている選挙において、立会人、開票作業員等で、政治や選挙への関心を高める啓発の意味を含め、広く大学生から募集することを提案しました。

(回答) 学生の方が実際の選挙事務に携わることは、政治や選挙への関心を高める良い機会になります。今後の選挙でも投票所の臨時職員としての**学生の任用**を考えていきます。

(質問) 投票率向上のため、どのような取り組みを行っているのかを尋ねました。

(回答) 常時啓発として、広報こうなんや市ホームページに選挙に関する記事を掲載し、明るい選挙啓発標語の優秀作品を啓発塔に掲げるとともに、未来の有権者であります小中学生や高校生を対象に、**明るい選挙啓発ポスターの募集及び選挙出前トークなどを実施**しています。選挙時の啓発としては、啓発看板や横断幕の設置、啓発グッズの配布、選挙特集等の発行、商業施設での店内放送や啓発キャンペーン、広報車・防災行政無線・SNSでの投票参加の呼びかけなどを実施し、**投票率の向上**を図っています。

※平成31年は2月3日に愛知県知事選挙、4月7日に愛知県議会議員選挙、4月21日に江南市長選挙及び江南市議会議員選挙が予定されています。7月には参議院議員選挙もあります。

◇市政へ対するご意見、ご要望、ご質問および地域的課題なども下記へご連絡ください。

藤岡和俊後援会 藤和会(とうわかい)

電話&FAX (0587) 53-4050 〒483-8258 愛知県江南市上奈良町郷11番地1

e-mail: kazutoshi_fujioka@yahoo.co.jp URL: <http://www.towakai.org/>

